

2013. 4. 26 発行



# 水源連だより

水源開発問題全国連絡会

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-620-2284 FAX 045-620-2284

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suigenren.jp/>

《水源連はバタゴニア日本支社の助成を受けています》



アースデイ東京で公開した  
「ほーちゃんの電子紙芝居」より

## 事業認定の動き再開 公聴会開かれる

### 石木ダム共有地運動に緊急要請

全国からの支援をお願いします！



#### 目次

- 事務局からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 「水源連 石木ダム絶対反対お同盟を支援する会」から皆さまへのお願い・ 5
- 全国の皆様へ共有地参加お願い 石木ダム絶対反対同盟 岩下和雄 ・ 6
- 今こそ「路木ダム」の違法性を明らかにする！！  
路木ダム裁判～いよいよ証人尋問へ～ 天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会 ・ 7
- アースデイ東京 2013 報告 雨の中石木ダム問題を中心にアピール ・ 8

# 事務局からの報告

## 1. 事務局が関わった各地の動き

### ① 3月22、23日、川棚町文化会館で石木ダム事業認定にかかる公聴会開催

「この素晴らしい居住地を全くムダな石木ダムに譲ることは絶対にできない」と40年にわたって闘われている石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんに土地収用法を適用する事業認定を長崎県と佐世保市が九州地方整備局（事業認定庁）に申請したのは2009年11月のことでした。ダム検証が行われたこともあって、事業認定の手続きは意見募集のあと、中断していましたが、九州地方整備局は今年3月22、23日に川棚町文化会館で土地収用法に基づく公聴会を開催しました。

石木ダム建設絶対反対同盟の皆さんは13組が公述希望を提出しましたが、九州地方整備局は3組しか採用しませんでした。反対意見は11組、賛成意見は9組、合計20組がそれぞれ持ち時間30分の中で公述しました。反対意見はすべて、心のこもった公述で、傍聴者の心に深く刻み込まれました。水源連からは嶋津と遠藤がそれぞれ公述しました。詳しくは、水源連ホームページの下記URLをご覧ください。<http://suigenren.jp/news/2013/03/25/4031/>

### ② 3月29日、東京高裁、八ッ場ダム住民訴訟東京控訴審で不当判決

東京高裁は八ッ場ダム住民訴訟東京控訴審で地裁判決に続き、司法制度を自ら否定する不当判決を下しました。

大竹たかし裁判長の判決は、「適正な予算執行の見地から見過ごせない問題があるとは言えない」と支出の違法性を否定し、一審東京地裁に続き、行政の裁量権をいわば無制限に認めたものです。控訴人団・弁護団が提起した具体的な事実に対しては裁判所としての検証を行うことなく、「行政がこう言っている」、「日本学術会議がこう言っている」とすべて行政サイドの言い分をそのまま認めているので、裁判所としての任務放棄に他なりません。

八ッ場ダム事業が国策とされ、受益予定者とされている1都5県の知事たちがこぞって「八ッ場ダム推進」を唱えるという余りの政治的振る舞いの中では、本来であれば、裁判所として原点に帰って事実に基づく検証（現地調査を含む）をしっかりと行うことが必要でした。問題はなぜ、そのような丁寧な訴訟指揮を行えなかったのかにあります。

行政の追認機関と化している司法制度そのものを変えていかなければなりません。

東京訴訟の控訴人団・弁護団は4月11日に最高裁に上告しました。なお、東京以外の5県の八ッ場ダム住民訴訟控訴審は現在、審理中です。

判決への批判を記した控訴団・弁護団の抗議声明は下記URLをご覧ください。

[http://www.yamba.jpn.org/shiryo/tokyo\\_k/kougiseimei.pdf](http://www.yamba.jpn.org/shiryo/tokyo_k/kougiseimei.pdf)

### ③ 3月31日大洲市総合福祉センターで「山鳥坂ダムはいらない」市民集会開催

山鳥坂ダムの検証結果による事業推進の国交省方針が1月に示されたことを受け、これまで反対運動を続けてきた肱川漁協と複数の市民団体が3月31日に「山鳥坂ダムはいらない」市民集会を開催しました。

肱川漁協組合長である楠崎隆教氏が開会挨拶、池田亀菊氏が基調報告を行いました。

今本博建京都大学名誉教授が「あるべき治水対策－肱川治水の七不思議－」と題する講演を行いました。次いで、水源連の遠藤が「全国のダム検証の現状とこれから一見直したけど山鳥坂ダム、その実

像と対策」を報告しました。

長浜漁協が山鳥坂ダム反対の決議文を報告しました。

質疑応答の後、集会決議が採択されました。(集会決議は4月10日に国交省大洲河川国道事務所に提出しました。)

集会の最後に「山鳥坂ダムはいらない市民の会」結成が提案され、若干の論議の後、参加者一同で承認されました。集会終了後、参加者の多くが入会手続きを取られていました。

詳しくは水源連ホームページの下記 URL をご覧ください。

<http://suisenren.jp/news/2013/04/24/4173/>

#### ④ 4月6、7日、人吉市で「脱基本高水治水研究会」発足

川辺川ダム反対運動の中で明白になったことの一つが、ダム事業者が示す基本高水流量に科学性がないことでした。計画高水流量にしても然りです。このように科学性がない指標をかざしてダム事業計画がごり押しされているのは、「基本高水流量－計画高水流量 $>0$  のとき、流量調節施設が必要」とする仕組みがあるからであって、この仕組みそのものから脱却する必要があるという問題提起を全国に発しようではないかということから、この研究会が発足しました。ダムによらない治水のあり方を探り、その実践を提言していくことが、この会のこれからの目標です。

#### ⑤ 4月20、21日 代々木公園アースデイで出展

水源連20周年企画として「川とダムを考えるトークイベント」を持つことにしました。水源連の皆さんが関わっている素晴らしい川を現地の方が紹介して、その川の価値をみんなで共有するきっかけをつくらうというイベントです。この一年間に4回程度開きたいと考えています。その第1回を4月20、21日 代々木公園アースデイで行いました。「ほーちゃんのトークとスライドショー」と銘打った出展は、石木ダム予定地に生まれ育った石丸ほずみさんが創られた電子紙芝居の上演です。岩下和雄さんからは共有地運動協力要請など、緊迫した現地からの訴えをしていただきました。詳しくは別項をご覧ください。

#### ⑥ 公共事業改革市民会議発足

2009年の政権交代で「コンクリートから人へ」の政策転換が行われるはずでした。特にダム事業は見直しをすることになり、「ダムによらない治水・利水」の方向に舵が切られたかのように思われました。しかしながら、その結果は「見直したけれど、やはりダム事業継続」の連続でした。民主党政権末期になると、自民党が、2011年3月11日東日本大震災につけ込んだ形で「国土強靱化法」なるものを掲げ、消費税値上げによる増税を財源として、大がかりな公共事業バラマキを宣言しました。

私たちはこれまで「ムダな公共事業徹底見直し」を掲げてきましたが、公共事業大盤振る舞いの時代に逆戻りしようとしています。際限のない公共事業による開発工事が日本の自然環境と地域社会を破壊してきました。更なる荒廃をもたらす国土強靱化法は葬らなければなりません。公共事業のあり方を新規事業から持続可能な社会維持へと変革しなければなりません。

水源連は2009年の衆議院選前から道路、林道、湿地埋立てなど公共事業の各分野の皆さんと力を合わせて実行委員会を結成し、「公共事業徹底見直しの実現」を掲げた集会を何度か開催してきました。この実行委員会結成団体が母体になって、恒常的な連絡組織「公共事業改革市民会議」が今年1月に発足しました。

これまでに、国会議員に参加を呼びかけて、以下の集会・公開講座を、議員会館会議室で開催しまし

た。今後もこのような活動を続けた上で、国土強靱化法への対案を作成するなど、強靱化法を葬るべく活動を行います。皆様のご参加、ご支援をよろしくお願い致します。

- 2013年2月15日（金）  
2・15 緊急集会 「公共事業ありきの補正予算13兆円！？そのまま通して予算委員会（いいんかい）？」
- 3月15日（金）  
《連続公開講座 国土強靱化で日本はどうなる？》第一回  
「マクロ経済政策は日本を救うか？—経済学の基礎から考える」  
講師：宇都宮 浄人（関西大学経済学部経済学科教授）
- 4月3日（水） 第二回  
バラマキで老朽化インフラの危険はなくなる！ 先進自治体の実践に学ぶ「選択と集中」  
講師：相川 俊英（週刊ダイヤモンド記者）
- 4月22日（月） 第三回  
税金の使い方 —— 開発型公共事業か、対人支援サービスへの公共投資か ——  
講師：湯浅 誠（反貧困ネットワーク事務局長、NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事、元内閣府参与）

## ⑦ 香川県新内海ダムが残念ながら完成、裁判は続く

寒霞溪の自然を守る連合会等が強く反対して来た新内海ダムの完成式典が4月24日に行われました。ただし、まだ試験湛水の前段階にあって、完成には程遠い状態なのですが、式典だけが急いで行われました。この新内海ダムに対して建設反対の住民訴訟が粘り強く続けられています。水源連の嶋津、遠藤も近いうちに法廷で新内海ダムの不要の証言を行います。

## 2. 全国から石木ダム建設絶対反対同盟への支援を

上述のように、石木ダムの事業認定手続きが再開されました。石木ダムの事業認定がされれば、長崎県・佐世保市は直ぐには石木ダム建設絶対反対同盟13世帯の家・大部分の土地に手は付けないものの、強制収用をちらつかせながら、その周囲を工事現場で囲い込み、劣悪な住環境に置くとともに、工事の既成事実化で、13世帯の焦燥感をあおって孤立化を図ろうとするに違いありません。このように理不尽な事態になることを看過することはできません。13世帯の生活を守り抜くために、反対の輪を全国に大きく広げていくことにします。

水源連は、石木ダム建設絶対反対同盟から、別掲のとおり、共有地運動支援の要請を受けました。

私たちはこの要請を受けとめ、水源連内に「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」を設け、全国の皆さんと共にしっかり支援していきたいと思えます。別掲の通り、共有地希望者を募集し、石木ダム建設絶対反対同盟支援を呼びかけますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 土地収用法の手続き

09年11月 長崎県・佐世保市が九州地方整備局に事業認定申請提出

13年3月 九地整、公聴会開催

-今後-

九地整、社会資本整備審議会の意見聴取

九地整、事業認定の可否を判断

**(可の場合)**

長崎県・佐世保市が県収用委員会に収用裁決申請？ 保留地は3年猶予可

**(裁決申請を行った場合)**

収用委員会開催

収用委員会、補償額決定

長崎県・佐世保市が県収用委員会に明渡し期限の裁決申請？

**(裁決申請を行い、裁決されても明渡し期限までに権利者が明け渡さなかった場合)**

長崎県と佐世保市が行政代執行申請？

行政代執行（いわゆる強制収用）

2013年4月23日

## 「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」から 皆さまへのお願い

水源開発問題全国連絡会

共同代表 嶋津暉之

共同代表 遠藤保男

石木ダム問題に関するお願いです。

2009年11月に長崎県・佐世保市が石木ダム事業に関する事業認定申請を九州地方整備局に提出してから事業認定の手続きが進んでいなかったのですが、急に動きだし、今年3月22・23日に長崎県川棚町公会堂で土地収用法に基づく公聴会が開催されました。

昨年6月11日に国交省が石木ダム継続の方針を発表したこと（ただし、地元の理解が得られるように努めるべきという付帯意見付き）、昨年暮れに政権交代があったことを背景に、事業認定手続きが再開されました。

石木ダムの事業認定がされれば、長崎県・佐世保市は直ぐには石木ダム建設絶対反対同盟13世帯の家・大部分の土地に手は付けられないものの、強制収用をちらつかせながら、その周囲を工事現場で囲い込み、劣悪な住環境に置くとともに、工事の既成事実化で、13世帯の焦燥感をあおって孤立化を図ろうとするに違いありません。このように理不尽な事態になることを看過することはできません。13世帯の生活を守り抜くために、反対の輪を大きく広げていかなければなりません。

水源連は、石木ダム建設絶対反対同盟から、別紙のとおり、共有地運動支援の要請を受けました。水源連はこの要請を受けとめ、全国の皆さんと共にしっかり支援していきたいと思えます。

- ◎ 水源連内に「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」を設立します。
  - 石木ダム建設絶対反対同盟が水没予定地に設定する共有地運動の参加者を募ります。
  - 全国に石木ダム問題の情報を提供し、反対同盟への支援を呼びかけます。
- ◎ 皆さまへのお願い
  - 石木ダム建設絶対反対同盟の個人所有地の一部に共有地を設定します。水源連が共有者を募集しますので、ご応募ください。
  - 賛同いただける方は同封の払込用紙に記載されている土地共有希望に○を付け、3,000円を払い込んでください。
  - 登記手続きのため、**住民票**を水源連事務局にご送付ください。この個人情報の扱いについては十分に注意いたします。状況が切迫しておりますので、今回の共有地参加の申し込みは**5月20日締め切り**とさせていただきます。
  - なお、土地共有は希望されないけれども、石木ダム建設絶対反対同盟の活動支援に賛同いただける方は、同封の払込用紙に記載されている支援賛同に○を付け、2,000円を払い込んでいただければ有難く存じます。土地共有希望者と共に、支援する会の会員とさせていただきます。

皆様のご協力のほど、よろしく願いいたします。

振込み口座 口座名 水源開発問題全国連絡会 口座番号 00170-4-766559

必ず「土地共有」又は「賛同希望」を明記して下さい。

住民票送付先 〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28 水源開発問題全国連絡会

## 全国の皆様へ共有地参加お願い

石木ダム建設絶対反対同盟

水没地権者 岩下 和雄

長崎県が、水没地権者の強い反対で石木ダム建設事業が進まぬと、2009年11月九州地方整備局に、事業認定の申請を行いました。民主党政権下「コンクリートから人へ」の公約でダムの見直しを求める検証の場が開かれ、事業認定の審査もストップしておりました。

私たちは、長崎県に対し検証の場に参加させるよう再三要望しましたが、長崎県は企業者のみで3回開いた検証・検討の場で私たちの意見は聞き入れず継続と決め、昨年6月開かれた国の有識者会議も十分な審議をしないまま、これを了承しました。

これを受け事業認定庁は、今年3月22・23日の両日公聴会を開催しました。私たち水没地権者は、13組17名が意見を言う機会を求めて公述の申請をしましたが、3名だけの公述しか認めず、限られた時間での形だけの公聴会となりました。

今後、事業認定申請は認可へと進むものと思えます。

私たち水没地権者13世帯は、この50年間あらゆる困難を乗り越えダム建設に絶対反対を貫いてきました。

1982年に行われた強制測量や、2009年の付け替え道路工事にも、体を張った阻止行動を行い中断させてきました。

長崎県は事業認定によって、「地権者との話し合いができる」と言っているが、これは真っ赤なウソ事業認定は私たちの土地・屋敷を強制収用するための事業認定でしかありません。

今度の公聴会で私たちの質問に長崎県は、「13世帯が生活を営んでいるところで強制収用が行われた例は全国でもない」と答えました。

それでも強制収用の為事業認定をするのは、全国的にダム建設計画が進まぬので中央から離れた、長崎県で例を作るため国土交通省の意向が絡んでいるのではないかと思われまます。

私たちはいかなる圧力にも負けず、自然環境と故郷を守るため、ダム建設計画を白紙撤回させるまで闘う覚悟をしています。

全国の皆様をお願いします。共有地・地権者となり私たちを支援していただける方、協力をお願いします。

岩下 和雄

〒859-3603 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷1249-1

電話 0956-82-3453

# 今こそ「路木ダム」の違法性を明らかにする！！

## 路木ダム裁判～いよいよ証人尋問へ～

天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会

4月21日、県営路木ダムの事業費支出差し止めを求める訴訟裁判の市民報告集会を開催しました。来る5月8日、6月5日と初めての証人尋問が開かれる事になりました。

5月8日の証人は県職員2名：治水について計画作成をした担当者

天草市職員2名：水が足りないといっている牛深地区：河浦地区の利水担当者

6月5日の証人は県職員1名 知事が事業を続行すべきかどうかの判断について最終説明をした担当者（県知事の責任を問いたいところだがこの担当者がどう説明したかがまずキーワードであるという事）

多くのウソのデータやねつ造を重ねてダム建設を強行してきました。私たちの追及にどう答えるのか？一般的に考えると答えようがないのですがどう逃げ切るつもりか？ついに白日の下にさらされる！今から期待ワクワクです。

1979年当初、路木ダムは砂防ダムとして計画されました。

いつの間にか多目的ダムに姿を変え熊本県営事業として採択されたのは1992年です。工事着工は2010年からになります。

裁判は2009年10月からスタートしていますが残念ながら、ダム建設による直接的な被害者がいないため工事差し止めが求められずダムは殆ど完成してしまいました。

当初から、地元を中心に住民の会を結成し反対運動を進めてきましたが、さらに発展し、天草市民・熊本県民・そして全国へと呼びかけ、今から3年半前2010年10月に「路木ダムの再検証を求める全国連絡会」を結成しました。

なぜ私たちが裁判に持ち込んだのか。それはウソで固められた巨額な違法事業だからです。これまでの裁判の争点・そしていよいよ「関ヶ原の闘いへ」である結審が迫っていることを皆さんに真実を知っていただきたいこと。そしてぜひご支援をお願いしたいとの思いからです。この裁判も4年近く闘ってきた訳ですが、いよいよ証人尋問へとこぎ着けました。ようやく建設の違法性が明らかになるのです。

これまでの裁判で明らかになりつつある「ウソ」で固められた事業理由は

- 1、路木ダム最大の建築根拠である路木地区の床上浸水被害は起きようがない事
- 2、利水上の最大の建設根拠になっている牛深地区の水事情予測がこじつけであること

私たちに指摘された数々の証拠資料に対して、熊本県や天草市からの明快な回答は出されません。

もうダムが出来てしまったから反対しても「ムダ」ではないの？と聞かれますが、しかし、今、私たちがこんな違法な工事に、目をつむって諦めてしまえば市や県・ひいては国の不法・ムダを許す事になります。路木ダム問題のようなやり方で、こんな無益な公共事業をまかり通させないためにも、このダム建設をここまでねつ造して推進した行政の実態を明確にしていかなければ、また同じようなことが繰り返されるからです。私たちはこの裁判を通して気づいていかなければならないと思います。

ダムが建設されてしまったら問題は終わりではありません。

これからの維持費・税金や水道料金など市民の負担。

人口減の中で税収入もままならない。どうやりくりしていくのか。

また羊角湾はどんなダメージの変化をしていくのだろうか？

心配はつきないのです。

今の行政の体質は、ここまでやって、そして誰も責任をとらず「負の遺産を未来に残していく」この構図です。もちろん裏では一部の政党・土建業会などの利権がうごめいていますが。

この辺りを私たちは丁寧にデータを出し、証拠として提出しております。

地域の皆さんは、取り残されたお年寄りばかりで声に出す事が出来ません。天草の古き歴史は徹底的に弾圧された島国で、村八分がしっかり今も息づいています。声を潜めて「ダムよりもダム建設後の水道料金が心配だ。今は山の簡易水道800円位ですむ。ダムになったらいくらかかるのかなあ。年金3万円には払えんよ・・・」という声も多く聞きました。これから声を出せる人間が出ていくしありません。しっかり監視していかなければならないと思います。

## 雨の中、石木ダム問題を中心にアピール

4月20日・21日の両日東京の代々木公園で行なわれたアースデイのイベントにパタゴニア日本支社の協力を得て3年ぶりに急遽出展させて頂くことが出来ました。

隣には砂防ダムネットやハツ場あしたの会も出展しておりダム問題のブースが3つ並び協力してアピールを行いました。

初日は曇りから小雨がパラつく天気、翌日は昼まで強い雨というあいにくのアースデイでしたが、「川ガキ」写真集を出しているカメラマンの村山嘉昭さんからお借りした川ガキの写真幕を張りひととき目立つ存在となりました。急遽出展となり多くはありませんでしたが事務局手持ちの全国のダムマップ、サンルダム、立野ダム、川辺川ダム、ハツ場ダム、水源連だより等の資料を展示販売しました。



何より今回のメインは今土地の強制収用も時間の問題となりつつある長崎県の石木ダム問題です。事業認定についての公聴会用に準備して、発言者に選ばれず公開出来なかった石丸穂澄さん手書きの電子紙芝居です。石丸さんと反対同盟代表の岩下さんが駆けつけてくださり、「ほーちゃんのトークとスライドショー」と銘打ってプロジェクターで上映しお話をしていただきました。手書きの紙芝居は、柔らかいわかりやすい絵で、石丸さん独特の語りかけでもわかりやすいもので毎回最後に大きな拍手が沸き上がりました。岩下さんからは共有地運動参加への呼びかけがありました。二日間で4回のスライドショーは、ハツ場関係の方等の他、通りがかりでダム問題を初めて聴くという若い女性達や青年達も沢山椅子に座って最後まで聴いてくれたのは大きな成果でした。また、その場で共有地運動への参加を申し込まれた方も何人かいました。

また、ブースには石木ダム現地13世帯60人余の皆さんへの応援メッセージボードを置きましたが、二日間で63名余の方から応援のメッセージで埋めつくされました。

中には、以前中止を勝ち取った新月ダム現地の方の親戚の方が立ち寄られたり、北海道で10年ダム建設に関わって来たが「作る時には必要と聴いたが出来上がって見たら必要ない物になっていることがわかった」という方もいました。また在日アメリカ人でコロラド川の鮭の生態系の専門の方も立寄りメッセージを書いてくれたこと等、多くの方とダム問題を語りアピールすることが出来る二日間となりました。

### 会費等の納入についてのお願い

今年度の水源連会費について多くの方から納入を頂きありがとうございます。まだ納入がお済みでない方は早い時期に納入頂きますようお願い致します。

なお、今回同封の払込票は「水源連便り」別項で呼びかけております「石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」への「土地共有希望」「支援賛同」用です。「土地共有希望」「支援賛同」に○を付けて納金ください。

水源連会費納入に使用する際は「水源連会費」と通信欄に明記することを忘れずをお願い致します。

水源連 事務局